

実施まで **あとわずか** となりました!!

消費税軽減税率制度 説明会のご案内

池田税務署
阿波池田商工会議所
三好市商工会
東みよし町商工会
池田税務署管内青色申告会連合会

本年10月から、消費税率が10%に改正され、併せて今回は、その一部を8%に据え置く「消費税軽減税率制度」が初めて実施されることになります。

この軽減税率制度は、食料品を扱う事業所だけでなく、全ての業種の方に影響があり、日々の取引関係や経費での税率の区分記載など、経理処理等事務作業の増加が発生することが予想されます。

確定申告、決算時に慌てないために、計画的に対応策の準備を進めることが必要です。

そこでこの度、当制度の内容、想定される対応策等の説明会を開催しますので、是非ご参加下さい!



内容

- ①軽減税率制度ってどんな内容?
- ②日々の取引や経理にどのような影響があるの?
- ③飲食料品の取扱いがない事業者の方や免税事業者の方も対応が必要となる場合があります。
- ④レジを導入・改修する時の「軽減税率対策補助金」概要。

日時 令和元年 7月22日(月)
14:00~15:30

会場 三好市池田総合体育館
2F 研修室
(三好市池田町マチ2551-1)

講師 池田税務署 担当者

参加申込

参加申込は、**7月16日(火)までに**、
右記の商工団体に**申込書をFAX送付**
下さるか、**お電話にてお申込み下さい。**

- 阿波池田商工会議所 【TEL】72-0143 【FAX】72-6466
- 三好市商工会 【TEL】86-1059 【FAX】86-1049
- 東みよし町商工会 【TEL】82-2177 【FAX】82-4656

※-----切-----り-----取-----り-----線-----※

令和元年 月 日

「消費税軽減税率制度説明会」参加申込書

住 所			
事業所名		TEL	
参加者名			